

脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済（サーキュラーエコノミー）の
推進を求める意見書

現在、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させる脱炭素（カーボンニュートラル）と生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる自然再興（ネイチャーポジティブ）は、気候変動問題等に直面する世界全体において、社会を持続可能なものにする上で、重要な課題となっている。

また、従来の3Rの取り組みに加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指す循環型経済（サーキュラーエコノミー）は、環境への負荷を最小限にとどめ、健全な生態系の維持・回復に資するなど、脱炭素化や自然再興との親和性が高いため、社会全体での取り組みが必要である。

そのため、日常生活を支えている製品の資源循環を推進するなど、ライフスタイル全体を変革する大きな流れを作り出していかなければならない。

よって、国会及び政府においては、脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済の実現に向け、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 製品を生み出す「動脈産業」と廃棄物の回収や再利用などを担う「静脈産業」の連携による資源循環ビジネスモデルの構築を促進すること。
- 2 二次流通製品の安全担保等に関する環境を整備し、製品の適切な長期利用を促進する中古品取引を育成するとともに、製品の長期利用に資するシェアリング（共有）やサブスクリプション（期間利用）等のサービスの普及拡大を図ること。
- 3 建設リサイクル法等を通じた建設廃棄物は約97%が再資源化されているが、高い再資源化率を維持しつつ、質の向上を図るため、より付加価値の高い再生材へのリサイクルなどを推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年（2023年）10月31日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、
環境大臣

（提出者）民主市民連合及び公明党所属議員全員並びに
山口かずさ山口かずさ議員及び未来さっぽろ成田祐樹議員